

社会科こそ、話し合いを重視した授業づくりを心がけましょう

1 話し合いの重要性と社会科

社会科の目標は、「公民的な資質の基礎を培う」ことですが、このような目標を掲げているのは、社会科しかありません。しかし、実際の授業では、このことはあまり教師に意識されることなく、むしろ、目標の前半「我が国の国土と歴史に対する理解」（教養）の部分が意識されているのではないのでしょうか。地理、歴史、公民が教科名にはならず、内容の違う三者が敢えて統合されて社会科となっているのは、社会科が「教養」を超えた「公民的資質」の育成をねらっているからです。社会科は「内容」教科といわれていますが、本来的には、「公民的資質」育成教科なのです。

話し合いにより、育成されるもの

1 公民的資質

- (1) 民主的な社会の形成者としての合意形成のための能力・態度
- (2) 社会関係をつくる基盤としての相互理解の能力・態度
- (3) 他者を、自分とは違う存在としながらも、
自分と同様の存在であると考えられる人権感覚の基盤
- (4) 自己指導能力を育成するための
自己存在感 共感的な人間関係 自己決定の場

2 多面的・多角的な見方や考え方

3 知識を構造化し、活用する力

まず、公民的資質の育成という観点から、「話し合い」の重要性が四点浮かび上がります。一点目は、合意形成としての重要性です。「話し合い」を通して意見を交換し、他者の意見を理解し、合意することは、民主的な社会の形成者としての基本的な能力・態度です。二点目は、相互理解としての重要性です。話し合いを通して、他者を理解したり自分が他者から理解されたりという相互理解がなされ、これを基盤に社会関係がつくられます。三点目は、人権教育としての重要性です。「話し合い」が成立するということは、他者を認めているということです。「話し合い」を通して、他者は自分とは違う存在だけれども、実は同じような存在であることに気付いていくのではないのでしょうか。四点目は、生徒指導としての重要性です。特に、自己指導能力を育成するための留意点の「自己決定の場」に関して、「話し合い」は自己決定の契機であり、自己決定を表明する場です。「話し合い」は、他者の意見に触れ、他者と自分の意見の違いに気付き、自分の意見をさらに追究していく契機となります。

最近では、以上四点の能力・態度を育成するために、特設した場や方法が用いられる傾向があります。しかし、本来は、日常の授業の中でこそ育成されるべきものです。

次に、多面的・多角的な見方や考え方を育成するものとしての「話し合い」の重要性があります。他者との話し合いが成立すれば、多面的・多角的な見方や考え方に触れていくこととなります。

さらに、学習についての研究分野から、知識を構造化し活用できる状態にする方法としての「話し合い」の重要性が言及されています。（P 6 参照）

2 公民的資質の育成は、話し合いのできる集団の育成から

公民的資質の育成を実現するためには、指導内容だけを学習指導の対象にするのではなく、学習活動、学習集団づくり等も社会科の指導対象にし、社会認識に関する能力とともに、集団の中で個性を伸長、発揮し、集団へ寄与する能力や態度も評価の対象にする方向で改善していくことが必要です。なぜなら、公民的資質の育成を目指して、実践の伴った学習を展開するには、学習の過程において、授業そのものが民主的な活動の場となる必要があるからです。民主的な行動力、実践力は、民主的な集団の中での民主的な活動で、より効果的に養われると考えられます。

民主的な学習集団づくりをするということは、話し合いが成立する集団づくりをすることです。話し合いが成立するということは、民主的であるということです。

3 話し合いができる集団を育成するために

話し合いができる集団にしていくことは、容易ではありません。なぜなら、民主的な集団の中で民主的な力が育つのに、話し合いができない集団は民主的な集団ではないからです。しかし、その困難は、教育をする際に必ず伴ってくる本質的なものです。話し合いができる集団育成のポイントを下のように整理してみました。

ポイント1に関して大切なのは、生徒が話す内容に自信をもつことです。話し合いが成立する条件に、話すべき内容、聞くべき内容がある、ということがあります。社会科の場合、各々の意見や意味付けや表現が、完全に同じであることはあり得ません。だれの意見も聞くべき内容があり、だれもが自信をもって自分の意見を述べるのできるのです。

ポイント2と3は、話し合いができる雰囲気についてです。話し合いが成立するためには、特に聞く態度の育成が大切です。聞いてくれる友達がいるから、話をしたくなるし、面白いことを引き出してくれる友達がいるから、もっと話をしたくなるのです。疎外感や孤立感を与える心ない言動があれば、話し合いはできません。話し合いが成立しない集団には、そのような言動が潜伏しているものと、教師は自覚すべきです。

ポイント4～6に関して大切なのは、意図的な指導と評価を続けていくことです。話し合いの大切さを理解させるには、自己評価や相互評価を続けたりテスト問題と関連させるなどして、生徒が実際に大切だと分かるよう意図的な指導が必要です。

ポイント7は、教師の態度についてです。教師が教育について真剣に話し合いができなくては、生徒に話し合いの態度を身に付けさせることはできません。検証を基調とした確実な研究の蓄積や生徒理解、社会科の内容に精通すること等のために、教師相互の話し合いは不可欠です。話し合いこそ、公民的資質を育成すべき社会科の生命線ではないでしょうか。

話し合いができる集団育成のポイント

- 1 一人一人の違いを大切にすること
- 2 共感的に聞く態度を育成すること
- 3 公正に聞く態度を育成すること
- 4 話し合いが楽しく、大切であることが分かること
- 5 体験を積み重ねること
- 6 指導と評価を続けること
- 7 教師同士が話し合いをすること

参考文献 渋澤文隆：著「新学力観に立つ社会科の授業改革」明治図書

平成 18 年度 研究委員会（中学校・社会科）

総 括	栃木県総合教育センター		所 長	五味田謙一
研究委員長	同	研究調査部	部 長	江部 信夫
研究副委員長	同	研究調査部	部長補佐	杉田 知之
委 員	河内教育事務所		副 主 幹	高橋 正彦
同	芳賀教育事務所		副 主 幹	菅間 明夫
同	佐野市教育委員会		指導主事	茂木 郁夫
同	学校教育課		指導主事	菊地 明男
同	栃木県総合教育センター	研究調査部	指導主事	中山 観
同	同	研究調査部	指導主事	小川 順子
事 務 局	栃木県総合教育センター	研究調査部	副 主 幹	矢口 真一
同	同	研究調査部	指導主事	小川 順子

平成 18 年度 栃木の子どもの学力向上を図る学習指導プラン
 確かな学力を育むために
 【中学校・社会科】

発 行 平成 19 年 1 月
 栃木県総合教育センター 研究調査部
 〒320-0002 栃木県宇都宮市瓦谷町 1070
 TEL 028-665-7204 FAX 028-665-7303
 URL <http://www.tochigi-c.ed.jp>

栃木の子どもの
学力向上を図る
学習指導プラン
【中・社会科】



いきいき栃木っ子3あい運動
- 学びあい 喜びあい はげましあおう -